

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
( 1 ) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
( 2 ) 【新株予約権等の状況】	11
( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
( 4 ) 【ライツプランの内容】	11
( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
( 6 ) 【大株主の状況】	11
( 7 ) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】	14
( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	16
【四半期連結損益計算書】	16
【第1四半期連結累計期間】	16
【四半期連結包括利益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	19
【会計方針の変更】	19
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	19
【追加情報】	19

【注記事項】	19
【セグメント情報】	21
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年8月10日  
【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)  
【会社名】 株式会社マツモトキヨシホールディングス  
【英訳名】 Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松本 南海雄  
【本店の所在の場所】 千葉県松戸市新松戸東9番地1  
【電話番号】 047(344)5110  
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 尾和 富士雄  
【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市新松戸1丁目483番地  
【電話番号】 047(344)5110  
【事務連絡者氏名】 財務経理部長 尾和 富士雄  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	105,632	111,335	434,597
経常利益（百万円）	4,780	4,573	19,639
四半期（当期）純利益（百万円）	2,166	1,998	9,955
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,432	2,214	10,804
純資産額（百万円）	108,051	116,054	115,721
総資産額（百万円）	214,621	217,855	214,404
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	45.36	43.02	212.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	38.80	36.62	181.42
自己資本比率（%）	49.6	52.7	53.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社16社、関連会社1社により構成されております。ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う小売事業を核に、卸売事業、管理サポート事業を行っております。当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

##### <小売事業>

- a 平成24年4月2日付で、調剤専門会社となる株式会社マツモトキヨシファーマシーズを新設いたしました。
- b 平成24年5月14日付で、株式会社ダルマ薬局の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

##### <卸売事業>

主要な関係会社の異動はありません。

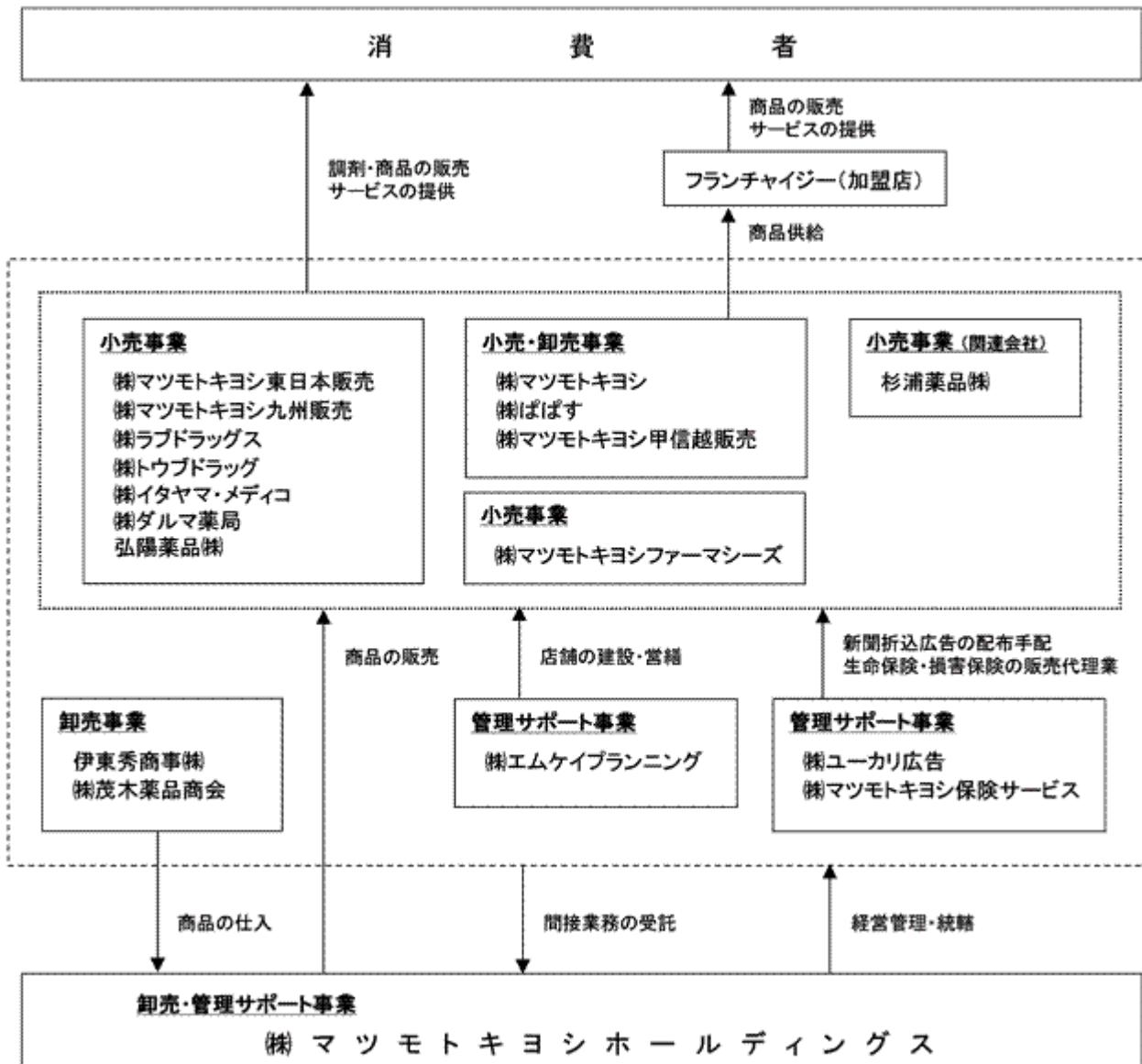
##### <管理サポート事業>

主要な関係会社の異動はありません。

事業区分	会社名	主な事業内容
小売事業	株式会社マツモトキヨシ	ドラッグストア・保険調剤薬局・ホームセンターのチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「M e d i + マツキヨ」「H & B P l a c e」)
	株式会社マツモトキヨシ東日本販売	主に東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」)
	株式会社マツモトキヨシ九州販売	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「ミドリ薬品」「ミドリ薬局」)
	株式会社ラブドラッグス	中国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「くすりのラブ」「くすりのラブ薬局」)
	株式会社ばばす	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「どらっぐばばす」「ばばす薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	主に甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ファミリードラッグ」「ドラッグマックス」「ファミリー薬局」「ドラッグストアなかじま」「中島ファミリー薬局」)
	株式会社トウブドラッグ	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「トウブドラッグ」「メディカルハウス」「マツモトキヨシ」「東武薬局」)
	株式会社イタヤマ・メディコ	甲信越エリアでのドラッグストアのチェーン店経営 (店舗名:「イタヤマメディコ」「マツモトキヨシ」)
	株式会社ダルマ薬局	東北エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ダルマ薬局」)
	弘陽薬品株式会社	関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「コーヨー」「マツモトキヨシ」)
卸売事業	杉浦薬品株式会社(注)	東海エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ヘルスバンク」)
	株式会社マツモトキヨシファーマシーズ	調剤薬局の開局・運営、薬剤師の派遣等
	当社	小売事業を営む当社グループ会社及び業務提携先が取扱う商品の仕入・販売
	株式会社茂木薬品商会	医薬品等の卸販売
	伊東秀商事株式会社	化粧品・日用雑貨等の卸販売
	株式会社マツモトキヨシ	「マツモトキヨシ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
管理サポート事業	株式会社ばばす	フランチャイジー(加盟店)への商品供給
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	「ファミリードラッグ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
	当社	当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託
	株式会社エムケイプランニング	店舗の建設・営繕
	株式会社マツモトキヨシ保険サービス	生命保険・損害保険の販売代理業
	株式会社ユーカリ広告	新聞折込広告の配布手配

(注) 杉浦薬品株式会社は持分法適用関連会社であり、その他(当社を除く)はすべて連結子会社であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マツモトキヨシが営む事業の一部を会社分割（新設分割）により、新設する株式会社マツモトキヨシ中四国販売に承継させた後、当社の100%子会社とすること、及び当社の連結子会社である株式会社ラブドラッグスを株式会社マツモトキヨシ中四国販売の子会社（当社の連結孫会社）とすることを決議いたしました。

会社分割等の概要は次のとおりであります。

### （1）会社分割及び子会社の孫会社化の目的

当社は全国を7つのエリアに区分けし、それぞれの地域でドミナント化の推進とグループ店舗網の最適化を図り、ドミナントエリア内におけるシェアNO.1を目指しております。

このたびの会社分割は、同一地域・商圈内での一元管理により、強固な経営体制と意思決定の迅速化を図ることを目的としたエリアドミナント戦略の一環として、株式会社マツモトキヨシの中四国地域及び兵庫県姫路市のドラッグストア直営18店舗を会社分割し、新設する株式会社マツモトキヨシ中四国販売に承継するものです。

また、エリア内でのグループ店舗網の最適化と更なるシェア拡大を目的に、同一地域内で地域に根ざした「かかりつけ薬局」としてドラッグストア並びに調剤薬局41店舗を展開する当社連結子会社である株式会社ラブドラッグスの全株式を株式会社マツモトキヨシ中四国販売へ譲渡し、同社の子会社（当社の連結孫会社）とします。

これにより、同一地域内並びに各県内での競争力を高め、強固な経営体制の確立と意思決定の迅速化により、エリアドミナント化の深耕とともに中四国地域における更なるシェア拡大を実現してまいります。

### （2）会社分割

#### 会社分割の方法

株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、株式会社マツモトキヨシ中四国販売を新設分割設立会社とする新設分割です。

#### 分割期日（新設分割設立会社の登記日）

平成24年10月1日

#### 株式の割当

新設分割設立会社が本件分割に際して発行する株式は1,000株であり、全ての株式を分割会社に割当交付します。

なお、分割会社はこれと同時に、新設分割設立会社から割当交付された全ての株式を、剩余金の配当として、会社分割の100%親会社である当社へ交付します。

#### 新設分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社マツモトキヨシ中四国販売
代表者	代表取締役社長 山崎 邦夫
所在地	岡山県岡山市南区福富西1丁目20番32号
資本金	10百万円
事業内容	ドラッグストア経営

### ( 3 ) 株式の譲渡による孫会社化

#### 株式譲渡の方法

当社の連結子会社である株式会社ラブドラッグスの全ての株式を、株式会社マツモトキヨシ中四国販売に譲渡し、同社の子会社（当社の連結孫会社）とします。

#### 株式譲渡日

平成24年10月1日

#### 株式譲渡対象会社の概要

商号 株式会社ラブドラッグス

代表者 代表取締役社長 山崎 邦夫

所在地 岡山県岡山市南区福富西1丁目20番32号

資本金 260百万円

事業内容 ドラッグストア経営

#### 譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 3,526株（所有割合 90.83%）

譲渡株式数 3,526株（所有割合 90.83%）

譲渡後の所有株式数 0株（所有割合 0%）

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### ( 1 ) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）における日本経済の状況は、東日本大震災後の復旧・復興に向けた需要拡大を背景に、経済活動や個人消費は一部で持ち直しの兆しが見られたものの、欧州の債務問題・金融不安、海外の景気減速懸念、長引く円高や株価の低迷など、景気下振れ懸念が存在し、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましても、花粉飛散量の減少、昨年発生した震災需要の反動減、競合企業の積極的な出店などにより、経営環境は大変厳しい状況で推移しました。

このような環境のなか、当社グループは、厳しい環境下でも安定して利益を創出できる収益基盤を確立すべく、これまでに示しております2つの重点施策（事業構造の変革、意識・行動の変革）に、新たにマーケティングプロセスの変革を加えた3つの重点施策に取り組むことで、お客様との絆をさらに深めることに注力してまいりました。

新規出店に関しては、関東地域を中心に、グループとして25店舗を出店し、お客様ニーズへの対応および既存店舗の活性化を重点に29店舗の改装を実施、スクラップ＆ビルトを含め将来業績に貢献の見込めない14店舗を閉鎖しました。

さらに、グループ競争力の強化、シェア拡大に向けたエリアドミナント戦略の一環として、東北地域に62店舗のドラッグストア・調剤薬局を展開する株式会社ダルマ薬局を本年5月14日付で子会社化しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間末におけるグループ店舗数は、1,330店舗となり、前連結会計年度末と比較して73店舗増加しました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高1,113億35百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益40億9百万円（同5.9%減）、経常利益45億73百万円（同4.3%減）、当期純利益19億98百万円（同7.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業は、連結子会社の増加、新規出店、改装による品揃えの拡大などにより売上高は堅調に推移しましたが、花粉飛散量の減少、昨年発生した震災需要からの反動減、天候要因によるシーズン商品の低迷などにより、収益面では前年に比較し低調に推移しました。

一方、取組みを強化しております調剤事業は、診療報酬改定に伴う薬価引き下げの影響があったものの、地域医療連携を深めたことによる処方箋応需枚数の増加などにより順調に推移しました。

<卸売事業>

卸売事業は、F C契約先企業でありました弘陽薬品株式会社および株式会社イタヤマ・メディコの2社を本年2月10日付けで子会社化したことにより、両社収益が小売事業に寄与したため、卸売事業収益は減少しました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は1,061億16百万円（前年同期比6.7%増）、卸売事業44億93百万円（同16.6%減）、管理サポート事業7億26百万円（同10.7%減）となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2,178億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて34億50百万円増加いたしました。主な要因は、商品が21億77百万円、土地が14億67百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,018億円となり、前連結会計年度末に比べて31億17百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等が29億5百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が48億95百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,160億54百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億33百万円増加いたしました。主な要因は、配当金による13億93百万円の減少があったものの、四半期純利益19億98百万円を計上したことによるものです。

### ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、当社グループを対象として、「マツモトキヨシグループ行動規範」を定め、社員一人ひとりに法律遵守を徹底させるよう努めております。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損させるものでないかについて、株主の皆様が必要かつ十分な情報と相当な検討期間に基づき判断することが出来るようになりますため、大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しております。平成24年5月25日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続すること（以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成24年6月28日開催の第5回定期株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの継続に際して、独立委員会委員の一部変更、その他表現の修正等、軽微な修正を行っておりますが、本プランの基本的な内容はこれまでのものと同一であります。

本プランの詳細につきましては、平成24年5月25日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

（[http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000238\\_p.pdf](http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000238_p.pdf)）

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することが出来るものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合もあります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客觀性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客觀性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客觀性・公正性・合理性を確保できると考えております。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,132,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,200	-	-
	普通株式 46,387,500	463,875	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,414	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	463,875	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	7,132,900	-	7,132,900	13.31
(相互保有株式) 弘陽薬品株式会社	大阪府大阪市生野区 勝山北1丁目7番17号	2,200	-	2,200	0.00
計	-	7,135,100	-	7,135,100	13.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,656	8,168
受取手形及び売掛金	11,009	10,668
商品	58,136	60,314
貯蔵品	510	497
その他	13,367	12,282
貸倒引当金	199	204
<b>流動資産合計</b>	<b>92,480</b>	<b>91,727</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	40,998	42,465
その他	21,692	22,828
<b>有形固定資産合計</b>	<b>62,691</b>	<b>65,294</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	6,580	7,388
その他	2,880	2,953
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,461</b>	<b>10,341</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	35,335	36,163
その他	14,918	14,893
貸倒引当金	482	565
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>49,771</b>	<b>50,491</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>121,924</b>	<b>126,128</b>
<b>資産合計</b>	<b>214,404</b>	<b>217,855</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	54,062	58,957
短期借入金	500	1,000
1年内返済予定の長期借入金	372	354
未払法人税等	3,821	915
賞与引当金	2,747	1,522
ポイント引当金	1,559	1,916
資産除去債務	24	23
その他	9,072	10,237
<b>流動負債合計</b>	<b>72,159</b>	<b>74,927</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	380	305
退職給付引当金	929	1,048
資産除去債務	3,454	3,654
その他	6,759	6,864
<b>固定負債合計</b>	<b>26,523</b>	<b>26,873</b>
<b>負債合計</b>	<b>98,683</b>	<b>101,800</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	88,334	88,938
自己株式	16,757	16,757
<b>株主資本合計</b>	<b>114,528</b>	<b>115,133</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	467	287
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>467</b>	<b>287</b>
<b>新株予約権</b>	<b>14</b>	<b>14</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>1,645</b>	<b>1,193</b>
<b>純資産合計</b>	<b>115,721</b>	<b>116,054</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>214,404</b>	<b>217,855</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	105,632	111,335
売上原価	75,876	80,346
売上総利益	29,755	30,988
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	177	356
給料及び手当	8,648	9,234
賞与引当金繰入額	1,408	1,501
退職給付費用	188	206
地代家賃	5,654	6,106
その他	9,419	9,573
販売費及び一般管理費合計	25,497	26,979
営業利益	4,258	4,009
営業外収益		
受取利息	52	45
受取配当金	120	122
固定資産受贈益	96	147
発注処理手数料	122	125
持分法による投資利益	0	-
その他	168	239
営業外収益合計	560	680
営業外費用		
支払利息	22	31
貸倒引当金繰入額	-	51
持分法による投資損失	-	20
その他	16	11
営業外費用合計	38	115
経常利益	4,780	4,573

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1	1
その他	0	-
<b>特別利益合計</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	62	65
減損損失	520	483
投資有価証券評価損	49	252
その他	72	162
<b>特別損失合計</b>	<b>704</b>	<b>964</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>4,078</b>	<b>3,611</b>
法人税、住民税及び事業税	1,081	834
法人税等調整額	757	743
<b>法人税等合計</b>	<b>1,839</b>	<b>1,577</b>
<b>少数株主損益調整前四半期純利益</b>	<b>2,238</b>	<b>2,033</b>
少数株主利益	72	35
<b>四半期純利益</b>	<b>2,166</b>	<b>1,998</b>

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,238	2,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	180
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	193	180
四半期包括利益	2,432	2,214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,354	2,178
少数株主に係る四半期包括利益	77	35

#### 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結会計期間から、平成24年4月に新規設立した株式会社マツモトキヨシファーマシーズを、また、平成24年5月に株式を取得し完全子会社化した株式会社ダルマ薬局をそれぞれ連結の範囲に含めております。なお、平成24年4月に株式会社エムケイ東日本販売を株式会社マツモトキヨシ東日本販売に、株式会社ミドリ薬品を株式会社マツモトキヨシ九州販売にそれぞれ社名変更しております。

#### 【会計方針の変更】

##### (減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

#### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

#### 【追加情報】

該当事項はありません。

#### 【注記事項】

##### (四半期連結貸借対照表関係)

###### 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために前連結会計年度は取引金融機関9行と、当第1四半期連結会計期間は取引金融機関10行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越契約の総額	26,000百万円	31,000百万円
借入金実行残高	500	1,000
差引額	25,500	30,000

##### (四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

##### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	1,113百万円	1,156百万円
のれんの償却額	188	236

( 株主資本等関係 )

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,444	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額30円には、記念配当(株式上場20周年記念)10円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月25日から平成23年6月30日までの期間に自己株式1,649千株(取得価額の総額2,923百万円)を取得しております。

このほか、単元未満株式の買取による増加0千株やストック・オプションの行使による減少1千株があった結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が2,919百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の自己株式が16,677百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,393	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	63,478	35,951	147	5,242	813	105,632	-	105,632
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	0	69,801	12,566	2,938	85,314	85,314	-
計	63,485	35,951	69,948	17,808	3,751	190,946	85,314	105,632
セグメント利益	2,971	981	153	3	258	4,368	109	4,258

(注) 1. セグメント利益の調整額 109百万円には、のれんの償却額 187百万円及びセグメント間取引消去77百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額520百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で497百万円、「その他小売事業」で45百万円となり、連結決算における消去・調整で 22百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	63,252	42,863	41	4,451	726	111,335	-	111,335
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	34	73,085	13,313	2,984	89,423	89,423	-
計	63,258	42,897	73,126	17,765	3,710	200,758	89,423	111,335
セグメント利益	2,551	1,165	101	21	310	4,151	142	4,009

(注) 1. セグメント利益の調整額 142百万円には、のれんの償却額 235百万円及びセグメント間取引消去93百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額483百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で289百万円、「その他小売事業」で208百万円となり、連結決算における消去・調整で 14百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

株式取得により株式会社ダルマ薬局を連結したことや株式会社ばばすの株式を追加取得したことに伴い、新たにのれんが1,044百万円増加しております。

報告セグメントごとの増加額は、「調整額」で1,044百万円となっております。

(企業結合等関係)  
取得による企業結合

平成24年5月11日開催の当社取締役会において、株式会社ダルマ薬局の全株式を取得し完全子会社化する決議を行い、平成24年5月14日に株式譲渡契約を締結し全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ダルマ薬局
事業の内容	医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ダルマ薬局は、宮城県を中心に東北地域においてドラッグストア・調剤薬局を運営し、当地では歴史・業容トップクラスに位置づけられております。同社を子会社化することにより、東北地域での事業スピードが加速し、エリアドミナント化の推進とともにグループとしての更なるシェア拡大に繋がるものと考えております。

(3) 企業結合日

平成24年5月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

平成24年5月14日付で、株式会社マツモトキヨシホールディングスが現金を対価とする株式取得により、株式会社ダルマ薬局の発行済株式総数190,082株の100.00%を取得し、取得企業となっております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に支出した現金	0百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	54
取得原価		54

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

430百万円

(2) 発生原因

株式会社ダルマ薬局の東北地域でのドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。

(3) 債却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

## 共通支配下の取引等

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ばばす  
事業の内容 医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売

#### (2) 企業結合日

平成24年4月13日

#### (3) 企業結合の法的形式

株式取得（追加取得）

#### (4) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ一体運営に向けたガバナンス強化等を目的とし、少数株主が保有する株式の一部を当社が取得するものであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,100百万円
取得に直接要した費用	調査費用等	0
取得原価		1,100

#### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

613百万円

発生原因

株式会社ばばすの主に東京都内でのドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	45円36銭	43円2銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額(百万円)	2,166	1,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,166	1,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,754	46,443
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	38円80銭	36円62銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	8,087	8,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。